

## 「日本介護食品協議会10年史」の 内容ご紹介③

前号に引き続き本号では「Ⅳ. 自主規格策定活動」より、3、4の内容をご紹介します。

### 3. ユニバーサルデザインフード自主規格

自主規格については、介護食協議会設立WG、日本介護食品協議会設立準備委員会を通じて策定の準備を行ってきたが、協議会設立初年度の平成14（2002）年7月より技術委員会を設置し、具体的な検討・審議が開始された。審議は、当初技術委員会全体会でスタートしたが、その後、各章を重点的に検討するため章ごとの4つの分科会を構成し検討を進め、平成15（2003）年6月15日付にて「ユニバーサルデザインフード自主規格第1版」を出版・発行した。

- 製品規格グループ（計7社）

責任者：明治乳業株

構成員：(株)加ト吉、キユーピー(株)、(株)ニチロ、(株)フードケア、(株)マルハチ村松、(株)明治屋

- 製品試験法グループ（計4社）

責任者：日清オイリオ株

構成員：伊藤ハム(株)、亀田製菓(株)、和光堂(株)

- 容器包装の品質規格グループ（計8社）

責任者：岩手缶詰株

構成員：アヲハタ(株)、武田食品工業(株)、昭和電工パッケージング(株)、大和製罐(株)、東洋ガラス(株)、東洋製罐(株)、日本山村硝子(株)

- 表示に関する自主基準グループ（計5社）

責任者：ハウス食品株

構成員：日本水産(株)、日本ハム(株)、(株)ホテイフーズコーポレーション、ホリカフーズ(株)

自主規格のベースは日本ベビーフード協議会が策定しているベビーフードの自主規格を参考にした。

### 4. ユニバーサルデザインフード・ロゴマーク

現在、協議会では会員企業が「ユニバーサルデザインフード」ロゴマークを商品に付して使用することをもって、利用者への商品選択に対する利便性を図るとともに、会員企業の商品への付加価値を供しているが、同ロゴマークについては、平成14（2002）年8月、インターネットや書籍などを通してデザインの一般公募を行い決定した経緯がある。

まず、インターネットを使った募集では、日本缶詰協会のホームページはじめ「工房」、「登竜門」等のコンテスト情報を配信するウェブサイトにて行った。書籍では「ダカーボ」、「月刊公募ガイド」、「賞とるマガジン」その他専門誌紙に掲載し一般公募した。この結果、728人、作品1,210点の応募があった。

これら応募作品の選考方法について普及委員会で審議した結果、デザイン関係の専門家にも入っていただき選考委員会を結成することとなった。そこで、審査基準の作成を武蔵野美術大学基礎デザイン科小林昭世教授に依頼し、選考会を同年10月7日、8日に開催した。選考委員会は小林教授を委員長に同大学助手3名、協議会からは一色普及委員長（明治乳業株）、伊藤副委員長（和光堂株）と矢野技術委員長（伊藤ハム株）で構成した。選考委員会では10点の絞り込み選考を行い、普及委員会の投票により最終選考を実施・決定した。

最優秀賞……1点 賞金50万円

永石繁信氏（佐賀県）：58歳 グラフィックデザイナー  
評価……UDF（Universal Design Food）の文字が見え、ユニバーサルデザインフードという名称をよく表しており、笑顔の表情から食品を十分イメージでき、縮小した場合も意匠が明確に判別できる。



優秀賞……2点 賞金20万円

東 信慶氏（福岡県）：44歳 会社員

湯浅恭璋氏（神奈川県）：60歳 自由業

佳 作……2点 賞金2万円

竹原孝行氏（東京都）：58歳 グラフィックデザイナー

萱野光俊氏（熊本県）：69歳 グラフィックデザイナー

この後、最優秀賞を授賞した永石氏のデザインを理事会で正式に承認し、ユニバーサルデザインフードのロゴマークとした。引き続き、特許庁に対して同マークの商標権登録申請を行い平成15（2003）年7月11日付けにて登録、商標権が発効した。これによりユニバーサルデザインフード製品を始めカタログ、POP等すべての販促媒体に表示解禁となった。商標権使用資格は普及委員会が同日決定し理事会・総会にて承諾された。

商標は「ユニバーサルデザインフード」（文字）、「ロゴマーク」の2種を、第5類：食餌療用法用食品区分、第29類：加工食品区分、第30類：調味料・加工食品区分、第32類：飲料区分の4分類について取得、また、「ロゴマーク」は第16類：事務用品・機器区分、第35類：広告・文書区分、第43類：供食サービス区分についても同時に取得した。

なお、この申請は本協議会が法人格を有しないため会員企業（キューピー株式会社）に代行申請を依頼し、契約を（社）日本缶詰協会と本会との三者で取り交わしており、本協議会会員のみがマークを使用できる形になっている。具体的な権利資格は下記の通り。

1. 協議会会員であってブランドオーナー
2. 協議会会員であってメーカー、ただし販売者が非会員の場合はメーカー名を製品に表示することが条件

商品にロゴマークを表示するに際しては、協議会へ事前に必要事項を記載した「UDF マーク表示申請書」を

提出・受理されることが必要となっている。

また、マークを実際に商品に表示する場合、付随して区分表示、形状用語表示（例「区分1 容易にかめる」）が必須となることから、別途、マークにあったそれらデザインの作成を永石氏に依頼、「ユニバーサルデザインフード自主規格」の巻末に示している。

「日本介護食品協議会10年史」32-34より引用。

#### 【会議、催事等の予定】

2月4日（土）第6回食介護研究会（日本歯科大学・富士見ホール）

2月7日（火）第7回自主規格分科会（缶詰協会会議室）

2月8日（水）第4回容器包装研究会（缶詰協会会議室）

#### 【UDF 商品登録状況（692品目・12月末現在）】

	区分1	区分2	区分3	区分4	とろみ調整	合計
乾燥食品	0	0	2	0	51	53
冷凍食品	94	33	295	12	0	434
常温食品	12	29	105	58	1	205
合計	106	62	402	70	52	692

#### 【会員の異動（12月）】

加入（1件）ニチレイフーズ株式会社

計48社（12月末現在）。

◎日本介護食品協議会では会員企業を募集しています。協議会とユニバーサルデザインフードについては事務局までご連絡ください。

事務局：東京都千代田区神田東松下町10-2

翔和神田ビル3階（社）日本缶詰協会内

TEL 03-5256-4801 FAX 03-5256-4805

<http://www.udf.jp/>